

令和3年9月号

伊勢市青少年相談センターだより

伊勢市青少年相談センター 伊勢市小俣町元町540 小俣総合支所2階

TEL0596-22-7894 FAX0596-23-8641 s-soudan@city.ise.mie.jp

非行少年はなぜ生まれるのか？

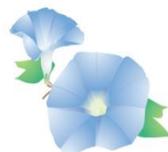
令和2年のベストセラー本で児童精神科医が書いた「ケーキの切れない非行少年たち」という新書があります。内容を紹介したいと思います。

著者は精神科病院で勤務後、医療少年院に赴任しました。著者が最初に驚いたのは、面接した非行少年に凶悪犯罪を行った理由を尋ねても、多くの少年は答えられず、また、簡単な足し算、引き算ができない、漢字が読めない、簡単な図形が写せない、短い文章すら復唱できない少年が大勢いたことです。

粗暴な言動が目立つ少年に対して、紙へケーキに見立てた円を描き「3人で食べるのに3等分してください」と促すと、彼は3等分できず、悩んで固まってしまったのです。こういった少年に、非行の反省や被害者の気持ちを考えさせる従来の矯正教育を行っても、効果は見込めないというのです。

1970年代以降は、一般的にIQが70未満で、社会的にも障がいがあれば知的障がいと診断されています。1950年代の一時期はIQ85未満が知的障がいとされていました。しかし、IQ85では、全体の16%が知的障がいとなってしまう、余りに多すぎ、支援現場の実態とも違い過ぎるということで、今のIQ70以下に下げられた経緯があります。現在、IQ70~84は「境界知能」とされています。こうした子どもたちの割合は約14%とされ、35人クラスのうち、5人程度は、かつての定義の知的障がいと相当する可能性があるということです。

こういった非行少年は学校でどんな生活を送ってきたのか生育歴を調べると小学校2年生くらいから勉強についていけなくなり、友だちから馬鹿にされたり、いじめにあったり、先生からは不真面目だと思われたり、家庭内で虐待を受けていたりします。そして学校に行かなくなり、暴力や万引きなど様々な問題行動を起こし始めます。学校では、「厄介な子」として扱われるだ



青少年の日
9月5日

家庭の日
9月19日



けで、軽度知的障がいや境界知能があったとしてもその障がいに気付かれることはほとんどありません。犯罪によって被害者をつくり、逮捕され、少年鑑別所に入って初めて障がいがあったのだと気付かれるのです。

こういった子どもたちに対しての現在の支援スタイルである褒める教育では問題は解決しないとしています。また、学校では発達障がいと比べて知的障がいはまだ、関心が注がれていないとしています。

ではどうするのかという医療少年院で効果が確認されている「コグトレ」という認知機能強化トレーニングを紹介しています。学校の朝の会の5分間に実施するだけでトレーニングできるとしています。

自転車のルール違反が危ない！

自転車は免許もいらず、大人も子どもも気軽に利用できる乗り物ですが、道路交通法上、自転車は軽車両となり、違反をすれば、処罰の対象になります。大人が交通ルールを守り、子どもに見本を示しましょう。

- 自転車は原則、車道の左端を通行します。右側通行は違反です。
- 自転車が歩道を通行できる場合（歩道は常に歩行者優先です）
 - ・ 自転車歩道通行可の標識がある
 - ・ 13歳未満の子ども、70歳以上の人、身体障がい者の自転車
 - ・ 道路工事、車道が狭い等で、車道通行が危険な場合
- 他によく見るこんな行為も違反
 - ・ 二人乗り運転
(16歳以上が幼児用座席に6歳未満の幼児1人を乗せるのは例外)
 - ・ 夜間の無灯火での運転
 - ・ ヘッドホン等の使用で周囲の音が十分聞こえない状態での運転
 - ・ 携帯電話の使用、傘差し（車体に固定を含む）、物を担いだりすることによる片手運転

三重県では交通安全条例により、令和3年10月1日から自転車損害賠償責任保険の加入が義務化されます。自転車向け保険のほか、自転車販売店での点検時に加入するTSマーク付帯保険や自転車対応の特約がある自動車保険、火災保険等でも大丈夫です。